

(様式第2号)

# 島本町文化財保護審議会 会議録

令和3年4月29日作成

会議の名称	令和2年度 第1回島本町文化財保護審議会		
会議の開催日時	令和3年3月29日(月) 午前10時00分～11時30分		
会議の開催場所	島本町役場 第四会議室	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 一部不可・不可
事務局	教育委員会事務局 教育子ども部 生涯学習課	傍聴者数	2名
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出席委員	吉原 忠雄、佐古 愛己、山中 浩之、 村田 路人、井上 満郎  計 5 名		
会議の議題	案件 (1) 文化財の保存と活用について ①町指定文化財等候補リスト件数内訳表について ②事業報告について ③尾山遺跡発掘調査報告について  (2) その他		
配付資料	・ レジユメ ・ 委員名簿 ・ 町指定文化財等候補リスト件数内訳表 <input type="text" value="資料1"/> ・ 町立歴史文化資料館企画展資料2点 <input type="text" value="資料2"/> ・ 尾山遺跡の発掘調査で発見された池泉について <input type="text" value="資料3"/> ・ 現地説明会資料 <input type="text" value="資料4"/>		
審議等の内容	別紙会議録のとおり		

## 【会議録】

### ■辞令交付

### ■教育長あいさつ

### ■会長・副会長の選出

吉原忠雄委員が会長に就任

山中浩之委員が副会長に就任

### ■会長・副会長のあいさつ

### ■案件

会 長：（案件1）文化財の保存と活用について

①町指定文化財等候補リスト件数内訳表について、事務局の説明をお願いする。

事務局： ①町指定文化財等候補リスト件数内訳表について説明 資料1

会 長： 事務局からの説明について何か意見はないか。

委 員： 69件が挙がっているが、すでに調査は終わっているのか。

事務局： すべて調査が終わっている訳ではない。今後、行っていく必要がある。

委 員： 候補について所在は把握しているのか。散逸や廃棄されることが有り得るので、定期的に所蔵者宅を訪れ、変更がないかの確認作業を続けていく必要がある。また、一度に行うことは難しいため、今後計画を立てて実施していただきたい。

事務局： 了解した。

委 員： 町の指定についても毎年コンスタントに行う必要がある。指定に向けての調査を実施することで、文化財調査が進み、指定文化財へとつながり、やがては、島本町の文化的価値の向上につながる。

近年、古文書に興味を持つ方が増えている。住民の中にも勉強されている方がおられると考える。その方々の力を借りることも調査を進めることにもなる。

事務局： 本町は現在西側の開発等があり、埋蔵文化財調査に重きを置く状況にあるが、古文書講座を開催することが、古文書の翻刻等のお手伝いしていただける方の育成にもなる。職員だけでは難しい状況の中、指摘があったような悉皆調査等を進めていきたい。

委員： 了解した。

委員： 古文書に関して確認であるが、件数の数え方は、家文書の件数なのか、それとも家文書の中の項目（村明細や人別帳など）の件数なのか。

事務局： 家文書の件数である。

会長： 他にこの案件について何か意見はないか。なければ、次の案件に移る。

②事業報告について、事務局の説明をお願いする

事務局： ②事業報告について説明 資料 2

委員： コロタイプ印刷という方法を選択したのは、この技術が優れているということか。

事務局： 非常に耐久性に優れている。国宝2点の展示を行うことができないため、住民の方々にはより実物に近いものを観て頂くということからこの方法を選定した。

委員： 複製の作成にかかった費用はいくらか。

事務局： 国宝2点で約140万円である。

委員： インクジェット印刷で安価なものを展示しているところもあるが、耐久性がないという点では、一長一短である。

委員： 鈴谷瓦窯跡の現在の状況はどうなっているのか。

事務局： 現在は消失している。

委員： 了解した。

会長： この案件について何か意見はないか。なければ、次の案件に移る。

③尾山遺跡発掘調査報告について、事務局の説明をお願いする。

事務局： ③尾山遺跡発掘調査報告について説明 資料 3・4

会長： 案件について、質問等はないか。

委員： 現状はどのようになっているのか。

事務局： レジュメの「尾山遺跡の発掘調査で発見された池泉跡について」に付している写真4枚目の下段が現状の池泉の状況である。池泉が発見された場所には防災用の調整池が計画されており、埋め戻しによる保存が難しかったため、移築復元ができるよう調査で見つかった石や土等は歴史文化資料館で保存している。

委員： 了解した。

委員： 案件になっているが、この遺跡を史跡に指定する意向なのか。

事務局： 史跡に指定されるには、遺跡の背景や性格等が詳細に把握されている必要があるが、現状、この遺構の背景や性格等は未解明な部分が多く、史跡指定は難しい状況である。

また、埋め戻しによる保存は困難であるため、遺構に住民が接することができるように、防災用の調整池上に計画されている公園内に移築復元できるよう事業主と協議を進めているため、報告を行った。

どのように遺構の移築復元していくべきか良い案があれば、ご意見をいただきたい。

委員： まず、遺跡の性格を確定する必要がある。後鳥羽上皇の時代より後であることから直接水無瀬殿と関係がないことになる。しかし、一般庶民の池泉ではないという見解である。現在のところ公園予定地での移築復元は可能な状況にあるようだが、復元された遺構がどのようなものであるか住民に説明できるようにする必要がある。

島本の地域が明らか京都文化圏にあり、直接後鳥羽上皇の水無瀬殿関連でないとしても13世紀後葉の島本町の歴史の在り方には重要な遺跡であることは動かないと考える。

委員： 石が水に触れると鮮やかな色を呈するようだが、こういった種類のものであるのか、同様の遺跡にはこういったものがあるのか、など分かっているのか。

事務局： 類例として、「池跡」ではあるが、本町で見つかっている西浦門前遺跡（平成26年度調査）が上げられ、レジュメの現地説明会資料の表面に掲載している。その他の類例は、多数の研究者に意見をもらったが少ない。この遺構は庭園跡ではなく、儀礼に関する遺構の可能性もあるが、儀礼に関する遺構は、それぞれ独自の方法で行っているものが多い。

委員： 京都には類例はないか。

事務局： 「泉」等は見つかっているが、これほど丁寧に石を敷き詰めているものはない。

委員： 石は井戸の底に敷き詰めているのか。

事務局： 井戸の底ではなく、井戸が3分の2ほど埋まった状態の時に敷き詰めているといった状況である。

委員： 周りの石は崩落したものか。

事務局： 崩落したものではなく、人為的に敷き詰めた状況である。

委員： 審議会であるので、壊される前に案件としてあげるべきである。壊れてからはどうすることもできない。今後は前段階であげていただきたい。  
また、今後どのような復元をされるのか説明をいただきたい。

事務局： 公園部分は町に移管される予定である。現段階ではどういった公園になるのか白紙の状況である。設計は事業者側が行うが、教育委員会としては移築復元ができるよう提案している状況であり、どのように復元できるか最終決定はまだできていない。

委員： どういった復元になるのか。

事務局： 公園管理にも関わってくるため、本庁の公園の所管課との調整も必要である。例えば、アクリル板を設置し、維持管理に費用や労力かからないようにするか、誰もが触れることができるようにするのは、今後、事業者を交えて調整していく。

委員： 具体的には決まっていないということか。

事務局： 具体的な内容については、今後、協議を進めていきたい。

委員： 移築復元に関して事業者側と話しができていない状況ではないのか。

事務局： 事業者と協議している段階である。

委員： 事業主に、審議会からこの遺構を移築復元して欲しいという要望があったと伝えていただきたい。

委員： 今後の整備にあたり、町はきちんとした方針を持って関わっていくことが必要である。新しく住民になる人々に、この場所に遺跡があったことを周知していくよう対応して欲しい。

事務局： 了解した。

会長： この案件について何か意見はないか。なければこれにて、文化財保護審議会を閉会とする。

# 町指定文化財等候補リスト件数内訳表

令和元年10月1日 現在

分野			内 容	備 考
	種別 1			
		種別 2		
1. 有形文化財	54 件			
	(1) 建造物	19 件		
	① 建築物	13 件	社寺・城郭・住宅・公共施設等	
	② 工作物	6 件	橋梁・石塔・鳥居等	
	(2) 美術工芸品	35 件		
	① 絵画	2 件	仏教絵画等	
	② 彫刻	11 件	仏像等	
	③ 工芸品	1 件	織物・漆器・仏具等	
	④ 書跡等	0 件	書籍・典籍	
	⑤ 古文書	19 件	古文書	
	⑥ 考古資料	1 件	考古資料	
	⑦ 歴史資料	1 件	歴史資料	
2. 無形文化財	0 件			
	(1) 無形文化財	0 件		
	① 芸能関係	0 件	音楽・舞踏・演劇など	
	② 工芸技術者	0 件	陶芸・染織・漆芸・金工など	
3. 民俗文化財	9 件			
	(1) 民俗	9 件		
	① 有形民俗	6 件	風俗慣習・民俗芸能に用いられる物件	
	② 無形民俗	3 件	風俗慣習・民俗芸能など	
	③ 記録選択	0 件	記録作成の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択	
4. 記念物	6 件			
	(1) 記念物	6 件		
	① 史跡	3 件	貝塚・古墳・城跡・旧宅など	
	② 名勝	1 件	庭園・橋梁・峡谷・山岳など	
	③ 天然記念物	2 件	動物・植物・地質鉱物など	
計		69 件	(国・府・町指定済 14件)	



# 鈴谷瓦窯跡 と 東大寺

本企画展は、島本町の瓦窯跡や豊かな文化財を紹介するため、島本町教育委員会と考古資料としての瓦を豊富に所蔵する帝塚山大学附属博物館が共催して行うものである。

東大寺の荘園「水無瀬荘」や現代に残る東大寺という地名が表すように、島本町は奈良東大寺と縁の深い地である。

このことから、鈴谷瓦窯跡も、発見当時、東大寺の瓦を焼いた瓦窯跡ではないかと考えられた。現在、東大寺の造営年代が奈良時代中葉であるのに対して、鈴谷瓦窯跡の操業年代が飛鳥時代末頃と年代に差異があり、鈴谷瓦窯跡の瓦が東大寺造営のために焼かれていたわけではないことが明らかとなっている。しかしながら、この瓦窯跡で焼かれた瓦がどこにもたらされたのかは、今尚不明である。

この謎の多い鈴谷瓦窯跡に焦点を当て、同時代（飛鳥時代）の瓦や東大寺の瓦、鈴谷瓦窯跡の発掘調査に関連する資料を展示することとする。

また、あわせて島本町の東大寺関連資料や各時代の瓦、瓦製作の道具などを紹介したい。

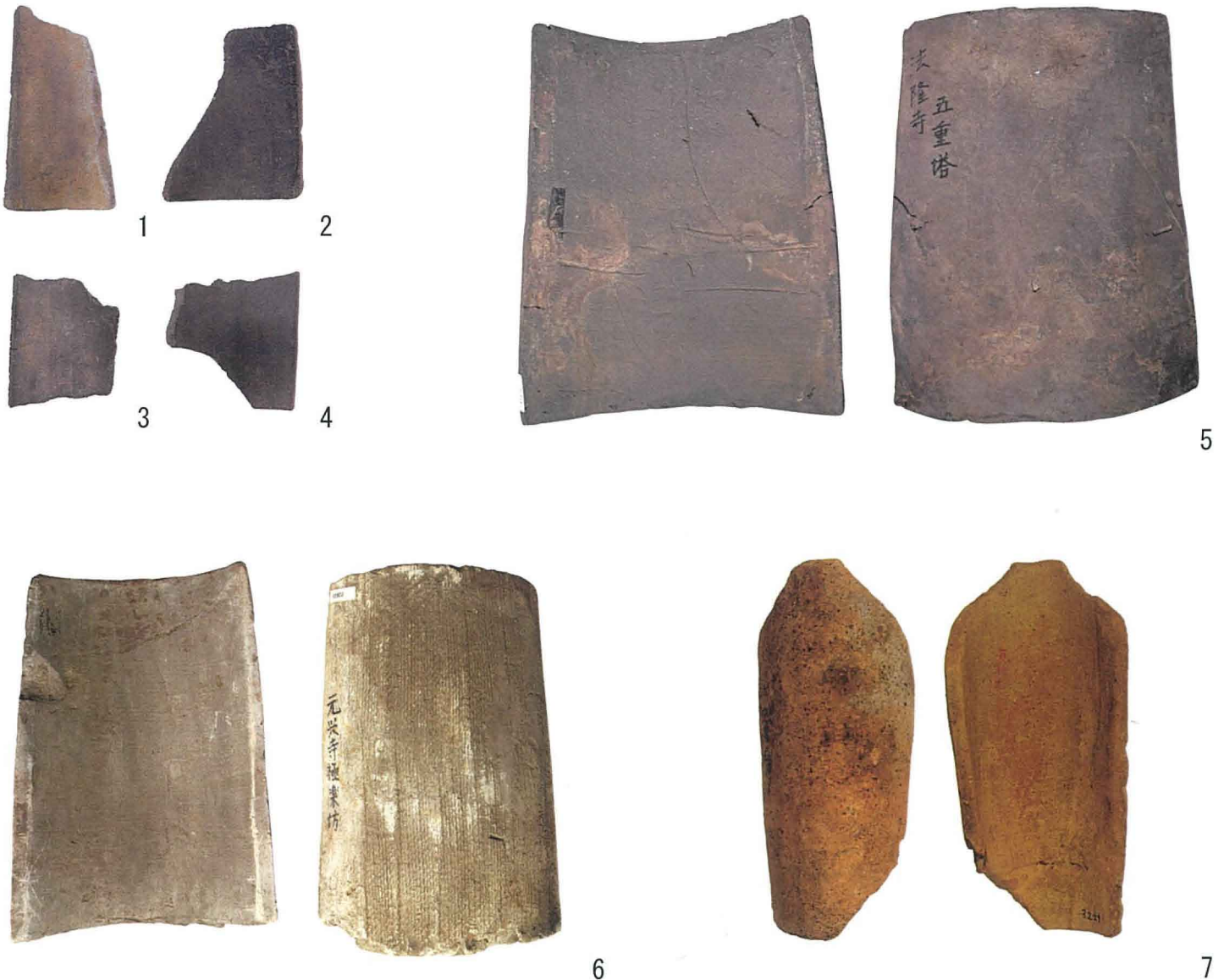
1・2は鈴谷瓦窯跡出土瓦であり、1は丸瓦、2は平瓦である。平瓦の製作の仕方は大きく分けて、桶巻き作りと一枚作りの2種類が存在する。桶巻き作りは、桶状の模骨に粘土を巻きつけ、円筒の粘土を製作し、それを4分割することによって平瓦を製作する技法であるが、2～5の平瓦凹面にはその模骨の痕跡がよく残り、桶巻き作りで製作されたことがうかがえる。

3・4は鈴谷瓦窯跡の南西に位置する御所ノ平遺跡から出土した瓦である。御所ノ平遺跡は、これらの瓦とともに粘土塊が竪穴式住居内から出土しており、鈴谷瓦窯跡の作業場である可能性が示唆されている。

5～7は大和の古瓦であり、5は桶巻き作りの平瓦である。6は一枚作りの平瓦である。

丸瓦も有段式のものと同様無段式のもの2種類に分けることができる。瓦が日本に伝来した当初より両者ともに存在するが、無段式の丸瓦はまもなく廃れ、有段式の丸瓦に統一されることとなる。7は無段式の丸瓦であるが、この丸瓦を使用して、屋根を葺くことを行基葺きとも呼ぶ。

1～5は飛鳥時代末頃、6は奈良時代、7は飛鳥時代のものである。







8・9は天武天皇・持統天皇によって造営された藤原京の宮殿（藤原宮）に使用された瓦であり、鈴谷瓦窯跡と同じく飛鳥時代末頃のものである。8は複弁蓮華文軒丸瓦であり、9は偏向唐草文軒平瓦である。

10・11は藤原京から遷都された平城京の宮殿である平城宮で使用された瓦であり、奈良時代初頭のものである。10は複弁蓮華文軒丸瓦であり、11は均整唐草文軒平瓦である。

12は東大寺で使用された複弁蓮華文軒丸瓦である。13はどこで使用されたものであるか不明であるが、東大寺の軒平瓦と同系統の均整唐草文を施すものである。12・13ともに奈良時代中頃のものである。



鎌倉時代の文献には、東大寺の僧・重源が水無瀬離宮を訪れた記事が見える。重源といえば、治承4年（1180年）、平重衡の焼き討ちによって焼失した東大寺大仏殿を再建した勸進僧である。大仏殿再建は大事業であり、資金や資材が日本各地から集められている。14・15も岡山県の万富窯で焼かれたものが、東大寺に運ばれたものであり、「東大寺大仏殿」と文様面に記されるのが特徴的である。文様面に寺院名を記す瓦の先駆けとなる存在である。

16～19は水無瀬離宮の瓦である。14・15と同時期のものであるが、14・15が本瓦葺きの寺院建築に使用されたものであるのに対して、16～19は桧皮葺きの臺棟部分や築地塀に使用されたものであり、比較的小さいものである。日本有数の大寺院である東大寺の瓦と、貴族の邸宅で使用される瓦の大きさの違いを見比べていただきたい。16は宝相華文軒丸瓦、17は唐草文軒平瓦、18は中房に卍を記す複弁蓮華文軒丸瓦、19は剣頭文軒平瓦である。



ここでは、飛鳥時代から続く瓦の歴史の中でも特徴的な瓦を紹介する。

飛鳥時代～平安時代の瓦の文様には、軒丸瓦は蓮華文様、軒平瓦は唐草文様が採用されることが多く、鎌倉時代以降は軒丸瓦に巴文様が採用されることが多い。しかし、その過渡期である平安時代後期～鎌倉時代初頭には、三鈷杵などといった仏具を模したものと梵字を記したものとといった様々な文様が登場する。20・21はその中でも、宝塔文と呼ばれるもので、特に五輪塔を描いたものである。22・23は平瓦に五輪塔の文様が押印されたものである。20～23が使用された寺院は不明であるが、このような宝塔文が記された瓦は、山城・摂津・河内地域で見つかっている。



24



25

安土桃山時代以降、瓦の文様に家紋が採用されるようになる。24・25は桐文の軒丸瓦・軒平瓦である。24は金箔瓦と呼ばれるもので、桐文部分と外縁部分に金箔が貼られている。この金箔瓦は織田信長や豊臣秀吉を中心に広まっていくが、織田系の金箔瓦が背景部分に金箔を貼り、文様を黒く浮き上がらせるのに対して、豊臣系の金箔瓦は24のように文様部分や外縁部分に金箔を貼る。

25は滴水瓦と呼ばれる文様面が逆三角形を呈する軒平瓦で、広島県尾道市の浄土寺で使用されたものである。滴水瓦は文禄・慶長の役に参加した武将が朝鮮半島から持ち帰り、日本に普及したものと考えられている。



26



27

26～29は瓦製作に使用された道具である。26は平瓦を一枚作りによって製作する際に使用する凸型成形台である。古代では、この成形台の上に布を敷いて、タタラから切り出した粘土板を乗せて平瓦の形に成型するため、平瓦の凹面に布目の痕跡が残る。そのため、古代瓦は通称、布目瓦とも呼ばれる。中世以降になると、布の代わりに離れ砂や粘土粉が使用されるようになり、布目の痕跡は見えなくなる。

27は平瓦の凹面を加工するための凹型調整台である。凸型成形台で平瓦の成形及び凸面側の調整を終えた後、半乾燥させ、凹型調整台に乗せて、凹面側の調整を行う。室町時代以降も凸型成形台の上に布を敷いて平瓦を成形するものも存在するが、凹面を丁寧に調整するようになり、布目の痕跡はほとんど見えなくなる。また、近世になると、金属の棒などで凹面側を磨くことにより光沢を出し、商品価値を高めて販売する工夫が登場する。



28



29

28は丸瓦の凸型調整台である。丸瓦は筒状の木型に粘土板を巻きつけ、円筒を製作し、半乾燥後、半裁して丸瓦を製作する。その後、各部分の面取りなどを行うとともに、凸型調整台に乗せて、丸瓦の凸面側を調整し、平滑に仕上げる。

29は軒丸瓦の瓦範である。瓦範に離れ砂を入れた後に、粘土を詰め込む。瓦範に粘土を詰め込んだ状態のまま、先端に刻み目を付けた丸瓦を差し込み、瓦範から粘土をはずす。半乾燥後、外縁部の面取りや調整を行う。29は桔梗文の瓦範であり、瓦範の裏面には「常門新兵衛作 天保九戌三月吉 奥瓦嘉」と記されていることから、天保9年(1838年)に常門新兵衛が製作した瓦範であることがわかる。

※所蔵機関 1～4、16～19 島本町教育委員会  
5～15、20～29 帝塚山大学附属博物館

※表紙写真  
上:「東大寺大仏殿」銘文軒丸瓦 / 奈良東大寺・鎌倉時代  
下:複弁蓮華文軒丸瓦 / 奈良東大寺・奈良時代  
背景:鈴谷瓦窯跡青焼き図面

島本町教育委員会・帝塚山大学附属博物館共催展示  
「鈴谷瓦窯跡と東大寺」

発行日 令和元年(2019)10月2日

編集・発行 島本町教育委員会

〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号

TEL 075-962-6316 FAX 075-962-0611

<http://www.shimamotocho.jp>

帝塚山大学附属博物館

〒631-8501 奈良市帝塚山7-1-1

TEL : 0742-48-9700 FAX : 0742-48-8783

<http://www.tezukayama-u.ac.jp/museum>

## 尾山遺跡の発掘調査で発見された池泉跡について

【調査に至る経過】 JR 島本駅西土地地区画整理事業に伴い、令和2年6月1日より埋蔵文化財発掘調査を実施

【場 所】 JR 島本駅前の西側

【遺跡名称】 尾山遺跡

【検出状況】 縄文時代から近世の遺構を確認しており、特に鎌倉時代の遺構は池泉跡、溝跡、井戸跡などを確認しています。

### 《検出した池泉跡》

JR 島本駅西土地地区画整理事業に伴う尾山遺跡の発掘調査において、平面形直径約 350 cmの円形を呈する池泉跡を検出しました。

池泉跡は、その整備された過程から3時期に分けることができ、1期目は円錐形の素掘りの井戸として造営、2期目は素掘りの井戸が埋没した後、その側面及び底面に緑色系の石を敷いてすり鉢状の池泉として改変、3期目は2期目の池泉が埋没した後に再度底面に緑色系の石を敷きなおし、溝跡との連結部に景石を置いて池泉を再整備するという変遷があることが明らかになりました。

それらのいずれの埋土中にも13世紀後葉から14世紀前葉の遺物が出土しており、この遺構が短期間で埋没及び整備されてきたことが分かりました。

2期目の底面には直径10～20cm大の緑色系の石が敷き詰められており、側面には土留めとして木杭が打ち込まれている状況を確認しました。

この池泉跡の北側は、北東方向に延びる幅約80cmの溝跡と連結しますが、3期目の連結部には、直径約20cm大の緑色系の石が2石据えられることを確認しました。この溝跡は、北東から南西方向に延びる別の溝跡と合流し、北東方向に流れるようになっており、その合流部には砂落としとしての機能が想定される桶が据えられていました。この桶の底面には池泉跡の底面に敷かれた石と同様の緑色系の石が敷かれており、この溝跡も池泉跡に関連した施設であることがうかがえます。その溝跡の手前の池泉跡の側面には、長さ約63cm、幅約25cm、高さ約33cmと3期目の池泉跡の中でも一際大きな石が据えられています。

また、どの時期から存在するかは明らかではありませんが、溝跡と対向する池泉跡の南側で櫨の根を確認しております。

### 《池泉跡についての考察》

2期目及び3期目の段階には、池泉跡の石は精緻に並べられ、同系色の石で統一され、溝跡の連結部の石や一番大きな石が櫓に対向するように配置されるなどの美意識が働いており、池泉を造成する専門職人が整備に関与したものとされます。

特に池泉跡と溝跡の連結部に据えられた石は、水に濡れると鮮やかな緑色を発し、池を望む人の目を意識して作られたことが明らかです。

この池泉跡を造営主体が誰であるか、また、この遺構が庭園の一部であるのか、水に関する儀式の場として造られたのかは、現段階では明らかではありませんが、このような池泉跡は、一般庶民では造りえず、中央の庭園造りなどに関わった技術者を招へいすることができる皇族・貴族などといった有力者が関わったものと考えられます。

## 尾山遺跡発掘調査現地説明会報告

- 1 日 時： 令和2年10月3日（土）午後2時から30分おきに6回開催
- 2 定 員： 各回50名（先着順に、午後1時30分から整理券を配布）
- 3 場 所： 島本町桜井二丁目地内（JR島本駅西側）
- 4 参加内訳：

	配布数	参加者数	定員に対する参加率
1回目	50枚	50人	100%
2回目	50枚	49人	98%
3回目	50枚	48人	96%
4回目	50枚	44人	88%
5回目	25枚	24人	48%
6回目	37枚	36人	72%
	262枚	251人	6回平均 約84%

- 5 会場風景：



大阪府文化財センター職員による解説を行いました。



裏込めの石

階段状に石組みして水を落とす

竹

落ち口

水の流れ

池の平面形は、山側に水滴状にふくらんでおり、西側から水を引き込んでいたことが分かった。

平端面から内側へ、水の引き込んだ場所では、小さい導水施設が見つかった。10 cm大の石を階段状に重ね、両側に竹が確認できた。水の落ち口は、落ちてきた水の浸食を受けて凹んでいる。

また、池の裏込めに見える石は池内の青い石と同質の石が用いられる。池の意匠として用いられただけではなく、導水施設上部に想定される池内への水流を適度に分散させる機能があったと考えられる。

池に水を引き込む溝は今確認されておらず、湧き水を利用したものであった可能性がある。

### デザイン 意匠と色彩の美

青い石を基調に、こぶし大の石が池底から平端面にかけて置かれる。山側の石がやや赤く染まっているのは、鉄分の影響によるものである。青色の景石は池の外側と内側に、それぞれ置かれる。池と溝の接続部に置かれた二石は黒ずんだ青色で池内の石とあざやかさが異なる。また、平端面のベースとなる地層（基盤層）の色は水分の含有状況にもよるため、鎌倉時代と現在では異なっていた可能性もあるが、水に濡れると池内の石と同系統の青色である。どの時点で置かれたものかわからないが、円形に置かれた石の中にあつて、赤い土師器は目を引く。土師器の東側にある赤い石（チャート）も目を引くが、池の肩部にも赤い石を二石確認しており、転石の可能性もある。一方、外側と内側の景石の間は、白色である。石英の小石が3点残っている状況が確認できるが、この上部には白い砂の分布が認められた。



溝と池の接点には、幅の長い、重厚な景石を置く。外側の景石は、その存在感から、円を描く池の輪郭を引きしめると同時に、池への降り口であった可能性もある。左右にみられる横木は、池の倒壊を防ぐための土留めとして機能したのである。内側の景石は、二石を置き、手前の景石は外側の景石の倒れ込みを防ぐと同時に、二石組として欄側及び側面から見た際、景石の並びに奥行きをもたせる。また、内側の景石の右横には、内側の土留めとして3本の杭が確認されている。

#### ⑤池のイメージ

湧き水を利用し導水施設を通して、水を溜めたことを想定し、当時の状況を復元してみた。

景石の対向する位置には、平端面から外側の形状に沿うように榊（けやき）の樹木があった。榊は古代には楓（つき）とよばれ、空に向かって広がるようにのびる樹形が美しい落葉広葉樹である。春はやわらかい緑、夏には深く濃い緑、秋は紅葉の赤、冬は葉を落とした樹枝の陰影の黒が、四季折々の池の景色を演出したと考えられる。榊は、木目の美しさや堅さを備えることから家具や建築部材への利用価値が高いこともあり、池が埋め戻される前に伐採されてしまっている。

平端面には直径約30 cmの円形の穴がみつかった。穴は泥によって埋没していたが、池の内側の形が穴の輪郭に沿ってふくらんでおり、池を造った当初から意識されたものであったと考えられる。この穴に景石が据えられていた可能性がある。池内から出土した土師器は13世紀後葉から14世紀前葉のもので、池の造られた時代はそれをさかのぼるものと考えられることができる。



わがころいかにかへてくるもたは  
秋の紅葉のいかにかへてくるもたは  
榊の樹木、徳大寺公純

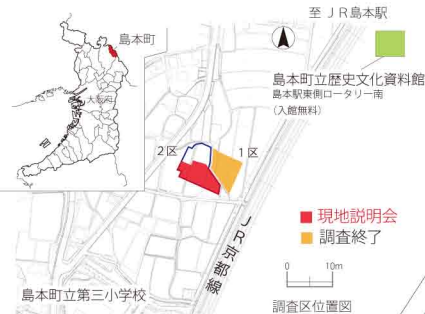
平端面



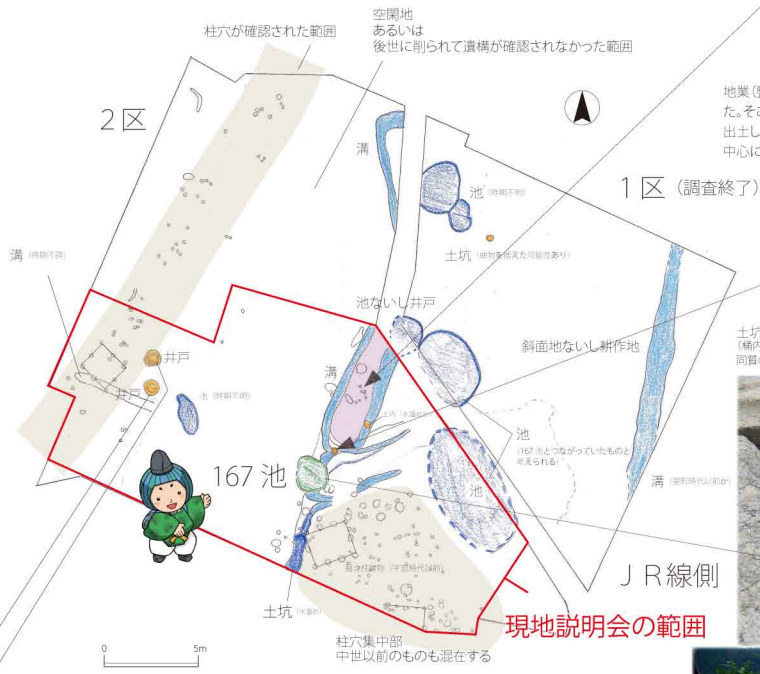
# 尾山遺跡の発掘調査現地説明会 一水無瀬離宮の時代にあった池跡の調査一

島本町は、古来、水無瀬川をはじめとする清流が流れる、風光明媚な土地として知られている。全国名水百選に選ばれた「離宮の水」に代表されるように、北摂山地（山側）と淀川の間にある平野部を流れる川には、現在も清らかな水が流れている。

島本町桜井二丁目に位置する尾山遺跡では、土地区画整理事業に伴い、令和2年6月1日から、島本町教育委員会と（公益財団法人）大阪府文化財センターによる合同調査を実施している。調査前、遺跡周辺は、室町時代から水田・畑として土地利用されており、田園風景が広がっていた。発掘調査では、縄文時代から中世にいたるまで当地で生活していた人々のさまざまな生活の痕跡がみつかったが、今回あらたに、後鳥羽上皇が造営した水無瀬離宮に関係する、あるいは、後鳥羽上皇に近い皇族・貴族が関係すると思われる池（167池）を発見した。



令和2年10月3日(土)



地業（整地）を行った場所での硬化面（地面が硬くなっている）が確認された。そこから、完全な形の土器（はじき）が、並べられたような状態で出土している。祭祀や慶弔（宴会）で使用したものであろうか。13世紀代を中心に14世紀前半までの土器が多量に出土した。



2基の井戸がみつかった。井筒（いづつ）には、樽を七段に重ねたものと石組みのものがある。石組みの井戸には、167池のような精緻さ、色彩の統一は無く、生活用水を主目的とした、実用に即したものであったことがわかる。167池を所有した人物の住居を知る手がかりは、今回の調査区ではみつからないが、井戸の存在は周辺に人が住んでいた証拠となりうるものだろう。

藤原定家の日記『明月記』には、正治元年（1199）年頃から後鳥羽上皇がたびたび水無瀬離宮を訪れていることが記されている。現在、水無瀬神社のある場所に水無瀬離宮があったが、低地に位置するため、建保四年（1216）に、洪水によって倒壊してしまう。その翌年には、新しい御所が山上（高台）に築かれたことが文獻に記されており、桜井三丁目に所在する西浦門前遺跡では新しい御所の池がみつかった。西浦門前遺跡の池は、大きさこそ異なるが、尾山遺跡の167池と類似したデザイン・石材・工法によって造られており、両者が深く関係していることが想定できる。ここからも、尾山遺跡の167池の造営には、後鳥羽上皇に近い皇族・貴族が関わっていた可能性が高いと考えられる。



発行 島本町教育委員会  
〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号